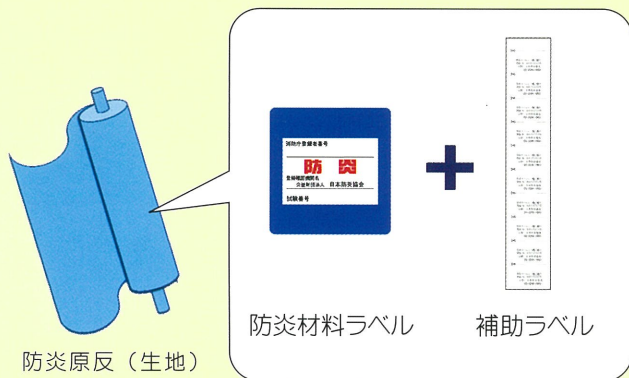


E 業者のみなさまへ

平成27年4月より<補助ラベル>の縫い付けをお願い致します

消防庁より「防災カーテンの性能確保等」の方策の一つとして創設されました。だれもが安心・安全の防災カーテンを手にすることができるよう、ご理解いただき縫い付けをお願い致します。

補助ラベルの入手方法



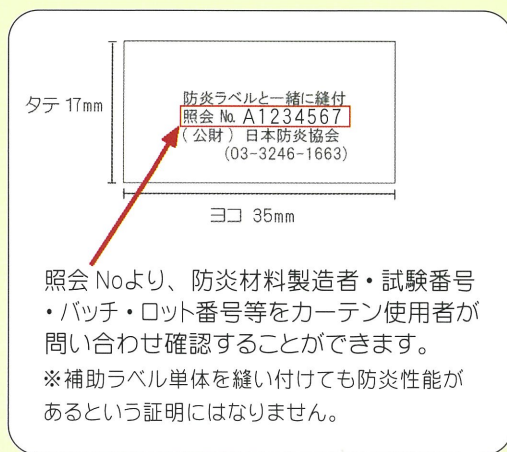
青地の「防災材料ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)」がついた防災原反ロールや裁断された防災生地には「補助ラベル」が添付されています。

補助ラベルが添付されていない場合は、購入元・支給元へお問い合わせください。

※平成27年4月1日生産分の防災原反より補助ラベルが添付されますので、それ以前に生産された防災原反については添付されていません。
このため、しばらくの間は補助ラベルが付いている防災カーテンと付いていない防災カーテンが販売されることとなります。

カーテンへの縫い付け方法

防災物品ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)をカーテンに縫い付ける際に、一枚ずつ切り離して一緒に縫い付けてください。



補助ラベル

防災物品ラベル
(イ)・(ロ)・(ハ)



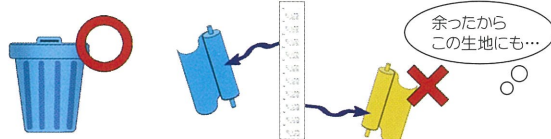
縫い付け例

重ねる・並べるなどして、防災物品ラベルの近くに縫い付けてください。



余った時は

補助ラベルが余った場合は、確実に廃棄してください。
添付されてきた原反(生地)以外への転用はできません。



足りない時は

補助ラベルが足りなくなった場合は、下記いずれかの方法で補助ラベルの支給を申請してください。

- ①(公財) 日本防災協会へ、不足したラベルの照会Noを申請し支給を依頼。
- ②あるいは、購入元・支給元へ依頼。

<お問い合わせ先>

公益財団法人日本防災協会 管理部

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9F

TEL: 03-3246-1663

日本室内装飾事業協同組合連合会

〒105-0003

東京都港区西新橋3-6-2 西新橋企画ビル8階

TEL: 03-3431-2775

…または最寄りの各都道府県組合へ